



発行者
 公益社団法人
 熊本県老人クラブ連合会
 会長 松田正邦
 電話 (096)324-2134
 メールアドレス
 kumamon-kumaro36@aroma.ocn.ne.jp
 ホームページ
 kuma-kenrouren.jp

新しい年度を迎えて



公益社団法人
 熊本県老人クラブ連合会
 会長 松田正邦

盛夏の候、会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
 皆様方には平素から、様々な老人クラブ活動に対して積極的にお取り組み頂き、改めて感謝申し上げます。

特に、熊本地震災害については、全国の会員から寄せられた励ましのお言葉やご支援を支えとして、会員が一丸となって会員を始めとする高齢者が元気を取り戻せるよう活動に取り組んでおられることと存じます。早いもので、震災から2年が経過し、いまだ仮設住宅等で生活を強いられている方々の住まいの再建といった喫緊の課題も残されており、引き続き、創造的復興に向け取り組みが求められております。

一方、県老連では本年10月、熊本地震復興祈念事業として、会員の皆様が一堂に集い、復興に力を合わせ取り組むことを確認し、絆づくりや支え合いがより一層活発化するよう復興祈念寄席等を開催します。なお、

本事業は会員一丸となり取り組む姿勢を示すため、県老人クラブ大会と同時に開催することとしており、多数の皆様方がご参加頂きますようお願い申し上げます。

また、被災地老連とそれを応援する非被災地老連の皆様との交流会が引き続き県下各地で取り組まれています。益城町老連と天草市老連との交流では、天草市老連の演芸によるおもてなし等により会員の皆様に笑顔や元気が次第に戻り、絆が深まっている情景をみて、感慨を新たにいたしましたところ です。

どうかこれからも被災地老連との交流の輪を広げて頂き、県下の老人クラブによる絆づくりを更に展開して頂きますようお願い致します。

さて、念願の会員増強運動につきましては、本年9月に県老連主催による元気老人クラブ広報活動推進事業として、増強運動に詳しい講師を招聘し、効果的な取り組みの方策等を検討する研修会を開催します。会員増強運動の最終年度でもあり、引き続き会員の総力を結集して取り組んで頂きますよう重ねてよろしくお願い致します。

一方、新地域支援事業に係る取り組みでは、各市町村で第7期介護保険事業計画が策定され、中には友愛訪問や健康ウォーキング等を通じて介護支援・日常生活支援に活動して頂いておりますが、各自自治体により老人クラブ活動に対する対応は様々です。つきましては、今後とも協議体への参画等も含めて更なる取り組みが肝要と認識されますので、よろしくお願い申し上げます。

このような状況のなか、昨年、熊本市老連の再加入が実現致し、県下45市町村の老人クラブが一致団結して事業を推進することになり、万全の組織体制が築かれたものと大変頼もしく思っております。

最後に、会員の皆様には暑さ厳しき折柄お体に十分ご留意頂き、今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月



理事会

平成30年度 熊本県老人クラブ連合会

事業計画決まる

(県老連理事会承認)

I 運動の基本方針

老人クラブの会員数は、高齢者が増加しているにもかかわらず減少しているという状況にあり、県老連としては、全国の老人クラブと足並みを揃えて平成26年度から、会員が一人丸となって会員増強運動に取り組んでおり、今年度は最終年度を迎えますが、一昨年発生した熊本地震の影響もあり、現在に至るまで思うような成果は挙がっていないのが現状です。

しかしながら、昨年7月には熊本市老連の再加入により、組織はより強化され、約11万人会員が共に手を携えて引き続き増強運動に向けて積極的に取り組んでいただきますようお願いするものです。

熊本県では、地震からの創造的復興という課題に直面しているなか、高齢者を取り巻く環境は、厳しさを増している状況にあり、なかでも介

護保険法制度の見直しにより、昨年度から全市町村が新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおり、同事業における老人クラブの役割にも期待感が増しております。このようななか、私達老人クラブは、誰でも「参加してみたい」と思えるような魅力ある老人クラブ活動づくりに取り組むとともに、行政等の関係団体と連携し、今までの活動実績に裏打ちされた私たちの強みである組織力を生かして、地域の安全・安心づくりに会員一人丸となって行動して参ります。

II 公益事業

1 健康づくり・介護予防活動の推進(公一)

健康で自立した生活を送るためには、健康寿命を保つことが大切です。自らの健康管理や生活習慣に気を配りながら、心と体の健康づくりに取り組むことで介護予防にも大きく貢献します。

(1) 高齢者の体力測定普及活動の推進

高齢者の体力測定は、「自らの体力を知り、自分にあつた適切な運動を生活の中に取り入れること」で自立できる体力

を維持しようとするものです。本年度も事業として幾つかの老連に取り組んでいただき事業の普及拡大を図ります。

(2) 健康ウォーキング支援事業の推進

健康ウォーキングの正しい理解のために講習会・実技研修を行い、幾つかの老連に取り組みをお願いし、県内各地で取り組みが展開するよう進めて行きます。



健康ウォーキング状況

(3) 健康づくり指導者育成事業

健康づくりの取り組みに関して専門家の意見を聴くほか、講演会やブロック別研修会を開催し意見の交換及び活動の普及を図ります。

2

地域支え合い活動の推進

(公2)

(1) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

元気な高齢者が地域の一人暮らしや寝たきりの高齢者等の家庭を訪問し、話し相手や簡単な生活支援等の活動を実践するシルバーヘルパー養成及び2年の実務経験者を対象にしたシル



シルバーヘルパー養成講習会

- ① 健康・生きがいづくり支援事業推進委員会
- ② ブロック別「健康づくり講演会」
- ③ 健康づくりリーダー等研修会

B

社会奉仕の日の取り組み

「老人の日・老人週間」は、9月15日～9月21日の期間で、期間中の9月20日を老人クラブ全国一斉「社会奉仕の日」として制定し、環境美化活動等に取り組みます。

③ 災害等緊急時の対応

自治会や町内会といった団体との連携の中で、高齢者や社会的弱者への災害緊急時の連絡や避難体制について、可能なところから検討を進めます。

② 防犯・消費者被害・振り込め詐欺等
高齢者を狙った悪質業者の被害に遭わないように行政(消費生活センター等)や警察と情報を共有し、講習会開催などの安全対策に取り組みます。

① 地域の子ども見守り活動

県内各地で取り組まれている登下校時の見守りパトロールの継続と空白地域の減少に努めて参ります。

A 地域の安全・安心の取り組み

「地域支え合い活動に関する県老連から市町村老連への取り組みの呼びかけ」

バーヘルパー指導者養成に取り組みとともに、活動の広がりを図って行きます。

3

活動活性化に向けた取り組み

(公3)

(1) 広報活動

- ① 広報委員会の開催と年2回の「県老連だより」の刊行
- ② 元気老人クラブ活動広報推進事業



元気老人クラブ活動広報推進研修会

県からの補助を受け、研修会の開催や事例を通じて活発・先進的な活動を行っている老人クラブを、他の老人クラブ等に紹介。

また、会員加入増強運動推進委員会を開催し、未加入者が入りたくなるような魅力ある老人クラブづくりを進め、会員加入の促進とひいては老人クラブ全

(2) 単位老人クラブ調査事業

体の活性化を図って行きます。単位老人クラブの組織実態について調査し、地域活動の基礎資料を作成します。

(3) 老人クラブ大会及び各種表彰の実施

- ① 第34回熊本県老人クラブ大会の開催
- ② 老人クラブの育成発展に功績のあった個人及び団体の表彰
- ③ 高齢者への寿詞贈呈
- ④ 赤い羽根歳末助け合い運動への協力

(4) 老人クラブリーダーの育成等

① 単位老人クラブ新任会長及び女性リーダー研修会
新任の単位老人クラブ会長や女性リーダーが組織や事業を運営していく上で必要な知識や情報について研修を行います。

【活動活性化に関する県老連から市町村老連への取り組みの呼びかけ】

① 市町村行政と定期的な協議の機会設定
市町村行政との「定期的な協議の場」を設けることで、老人クラブ活動予算の協議や高齢者

福祉行政と老人クラブ活動の調整を図るとともに行政との連携に取り組んでいきます。

② 地域ネットワークへの積極的な参加

地域の中で安心・安全に暮らしていくために、市町村社協や自治会をはじめ地域にあるネットワークと連携を取りながら活動に参加していくことが必要です。

4 被災者支援及び復興活動の推進(公4)

今回の熊本地震を契機に、災害時において被災者支援及び復興を目的とする活動に取り組むなど、速やかな対応を行います。

(1) 被災者支援及び震災復興関連事業

被災市町村老連が行う震災復興関連事業並びに非被災市町村老連が行う被災市町村老連復興支援事業に対して支援を行うとともに、震災発生後まる2年を迎える今年に、復興記念事業を行います。

また、熊本地震の記録や貴重な体験を後世に伝えるため、必要な体験談や資料並びにデータ等の取材・収集を行い、地震災害報告書を作製します。

Ⅲ 収益事業

1 指定旅館・ホテル等及び図書

幹旋(収1)

(1) 指定旅館・ホテル等(収入)

会員の研修や旅行等福利厚生に資するため、県老連指定制度を設け、安心して活用できる場(旅館・ホテル等)を提供する趣旨で実施しており、旅館・ホテル等からの申し出を受け、理事会等に諮り指定旅館・ホテル等として指定します。

また、指定旅館・ホテル等の案内を作成して各単老に配布し、老人クラブ名簿や年2回発行の県老連だよりに掲載して会員への周知をはかります。

(2) 図書幹旋収入

老人クラブ活動日誌や老人クラブ会計簿などを会員に幹旋し、その活用により老人クラブ活動の円滑な運営を図ります。

2 保険広告(収2)

(1) 保険広告料収入

全老連が実施する傷害保険・賠償責任保険について、機関紙の「県老連だより」をはじめ、研修会・講習会等資料に広告を掲載して宣伝を行い、広告料収入を得ます。

3 共益(他1)

(1) 郡・市町村老連事務担当者研修会



郡・市町村老連事務担当者研修会

市町村老連事務局長や担当者を集め、高齢者福祉制度や県老連事業の活動方針の説明並びに事務連絡及び意見交換を行うことにより、情報を共有し活動の活性化を図ります。

Ⅳ 会議及び研修会

1 役員会等の開催

- (1) 正副会長会議
- (2) 理事会
- (3) 総会
- (4) 監査
- (5) 活動積立金管理運営委員会

- (6) 女性委員会
- (7) 友愛活動活性化委員会

2 全国及び九州ブロック会議及び研修会等

- (1) 第47回全国老人クラブ大会 (沖縄県)
- (2) 全国老人クラブ連合会理事會・評議員會 (東京都)
- (3) 都道府県・指定都市老連会長會議 (東京都)
- (4) 都道府県・指定都市老連事務局長會議 (東京都)
- (5) 都道府県・指定都市老連女性リーダーセミナー (東京都)
- (6) 第24回在宅福祉を支える友愛活動セミナー (東京都)
- (7) 九州ブロック老人クラブリーダー研修会 (鹿児島県)



友愛活動活性化委員会

平成30年度 県老連行事予定

月	日(曜)	県老連関係行事	日(曜)	全老連・九プロ関係行事
4	20(金) 26(木)	県老連監査及び正副会長会議 県老連広報委員会	27(金)	都道府県・指定都市老連新任事務局長・職員研修会
5	11(金) 17(木) 30(水)	県老連理事会 県老連女性委員会 県老連総会	15(火) 30(水)	全老連女性代表者会議 全老連理事会
6	7(木) 12(火)	県老連健康づくり推進委員会 市町村老連事務担当者研修会 ※市町村老連新任会長及び女性リーダー等研修会 ※シルバーヘルパー養成講習会 (以上6月末～9月末)	19(火)	全老連評議員会
7	27(金) 31(火)	県老連正副会長会議 健康づくりブロック別研修会 (中央ブロック)	2(月) 5(木)	都道府県・指定都市老連第1回事務局長会議(～3(火)) 九州ブロック老人クラブリーダー研修会(～6(金))
8	未定	健康づくりブロック別研修会 (県北ブロック)	7(火) 21(火)	第36回都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナー(～8(水)) 第43回活動推進担当者研究セミナー
9	4(火)	元気老人クラブ活動広報推進事業研修会	15(土) 20(木)	老人の日・老人の週間(15日～21日) 全国一斉「社会奉仕の日」
10	5(金) 17(水) 26(金) 31(水)	県老連広報委員会 第34回熊本県老人クラブ大会／熊本地震復興祈念事業 シルバーヘルパー指導者養成講習会(県央) シルバーヘルパー指導者養成講習会(県南)	11(木)	第30回女性リーダーセミナー(～12(金))
11	2(金) 7(水) 15(木)	シルバーヘルパー指導者養成講習会(県北) シルバーヘルパー指導者養成講習会(天草) 健康ウォーキング等研修会	3(土)	第31回全国健康福祉祭とやま大会(～6(火)) 第28回「地域文化伝承館」(～5(月))
12			4(火)	第47回全国老人クラブ大会(～5(水))
1	25(金) 31(木)	健康づくりリーダー等研修会 県老連活動積立金管理運営委員会	30(水)	第23回在宅福祉を支える友愛活動セミナー(～31(木))
2	13(水) 21(木) 26(火)	県老連健康づくり推進委員会 県老連正副会長会議 県老連女性委員会	4(月) 20(水)	都道府県・指定都市老連会長事務局長合同会議(～5(火)) 第16期健康づくり中央セミナー(～22(金))
3	7(木)	県老連理事会	12(火)	全老連理事会・評議員会

平成30年度の収入支出予算書が下記のとおり承認されました。

平成30年度 県老連収入支出予算書

一般正味財産の部

(1) 経常収益

(単位:円)

科 目	本年度予算額	附 記
基本財産運用益	800,000	活動基金基本財産運用益
受取会費	8,104,000	
事業収益	4,950,000	指定旅館指定料 4,900,000 図書斡旋 150,000
受取補助金	12,311,000	県補助金 7,825,000 共同募金配分金 150,000 受託 4,336,000
受取寄付金	12,295,000	震災寄付金積立より
雑収益	802,000	老人クラブ傷害保険広告費その他
経常収益計	39,262,000	

(2) 経常費用

(単位:円)

科 目	本年度予算額	附 記
事業費	31,055,000 公益事業 30,174,000 (別表参照) 収益事業 881,000	給料手当 10,877,000
		臨時雇賃金 1,824,000
		退職給付費用 0
		福利厚生費 1,965,000
		旅費交通費 1,388,000
		通信運搬費 1,000,000
		消耗品費 1,259,000
		印刷製本費 5,045,000
		賃借料 872,000
		諸謝金 462,000
		支払負担金 0
		支払助成金 0
		委託費 6,126,000
		雑費 218,000
管理費	11,669,000	給料手当 3,538,000
		退職給付費用 845,000
		福利厚生費 749,000
		旅費交通費 2,421,000
		通信運搬費 200,000
		減価償却費 10,000
		消耗品費 195,000
		印刷製本費 287,000
		賃借料 1,095,000
		諸謝金 432,000
		租税公課 531,000
		支払負担金 849,000
雑費 420,000		
経常費用計	42,627,000	
当期一般正味財産増減額	△ 3,365,000	……①
一般正味財産期首残高	8,225,000	……② (活動積立金果実含む)
一般正味財産期末残高	4,860,000	①+② (平成31年度へ繰越見込み額)

指定正味財産増減の部 (公益目的事業会計・震災寄付金積立)

一般正味財産への振替額	△ 12,295,000	
指定正味財産期首残高	43,033,000	
指定正味財産期末残高	30,738,000	平成31年度へ繰越見込み額

平成30年度予算 事業費内訳 (公益目的事業会計)

(単位:円)

科目	事業支出 予算計	公1 (高齢者の健康づくり介護予防事業)		公2 (高齢者の地域 支え合い活動事業)		公3 (地域活動活性化推進事業)			公4 (被災者 支援及び 復興事業)	公4 計
		公1 計		公2 計		公3 計				
		健康づくり 研修指導 事業費	高齢者の健 康づくり介 護予防事業)	高齢者 相互支援 推進事業費	シルバー ヘルパー等 養成事業費	指導者研修 及び活動 実態調査費	広報及び 事業啓発 活動費	高齢者表彰 事業費		
給料手当	10,877,000	2,072,000	2,072,000	256,000	2,526,000	865,000	1,101,000	1,459,000	2,598,000	2,598,000
臨時雇賃金	1,824,000	152,000	152,000	152,000	0	304,000	152,000	608,000	456,000	456,000
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	1,965,000	343,000	343,000	64,000	390,000	181,000	194,000	321,000	472,000	472,000
旅費交通費	1,364,000	330,000	330,000	406,000	231,000	11,000	228,000	0	158,000	158,000
通信運搬費	930,000	47,000	47,000	57,000	166,000	55,000	243,000	80,000	282,000	282,000
消耗品費	1,244,000	158,000	158,000	52,000	330,000	0	162,000	409,000	133,000	133,000
印刷製本費	4,321,000	69,000	69,000	10,000	294,000	398,000	891,000	579,000	2,080,000	2,080,000
賃借料	839,000	204,000	204,000	54,000	165,000	0	246,000	90,000	80,000	80,000
諸謝金	462,000	246,000	246,000	0	136,000	0	60,000	0	20,000	20,000
支払負担金	19,000	10,000	10,000	9,000	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	6,126,000	130,000	130,000	0	0	0	0	0	5,996,000	5,996,000
雑費	203,000	41,000	41,000	4,000	118,000	0	0	20,000	20,000	20,000
事業費合計	30,174,000	3,802,000	3,802,000	1,064,000	4,356,000	1,814,000	3,277,000	3,566,000	12,295,000	12,295,000

平成29年度の収入支出決算書が下記のとおり承認されました。

平成29年度 県老連収入支出決算書

一般正味財産の部

(1) 経常収益

(単位:円)

科 目	本年度収入額	附 記
基本財産運用益	802,589	
受取会費	8,620,650	
事業収益	5,074,326	指定旅館指定料 4,900,000 図書幹旋 174,326
受取補助金	11,846,000	受取地方公共団体補助金 7,825,000 受取関係団体補助金 0 受取共同募金配分金 150,000 受取地方公共団体受託収入 3,871,000
受取寄付金	9,505,449	熊本地震救援拠金取崩し 3,445,190 九州北部豪雨義援金 6,060,259
雑収益	947,332	老人クラブ傷害保険広告費他
経常収益計	36,796,346	

(2) 経常費用

(単位:円)

科 目	本年度支出額	附 記
事業費	27,522,303	給料手当 10,588,488
		臨時雇賃金 1,806,280
		福利厚生費 1,857,055
		旅費交通費 1,046,995
		通信運搬費 724,578
		消耗品費 1,231,147
		印刷製本費 2,489,723
		賃借料 953,476
		諸謝金 353,440
		支払負担金 20,296
		支払助成金 0
		支払救援拠金 0
		委託費 271,040
		支払寄託金 0
		支払寄付金 6,060,259
雑費 119,526		
管理費	9,849,498	給料手当 3,621,609
		退職給付費用 872,000
		福利厚生費 796,224
		旅費交通費 1,546,795
		通信運搬費 18,180
		減価償却費 2,865
		消耗品費 70,914
		印刷製本費 97,956
		賃借料 770,128
		諸謝金 432,000
		租税公課 444,400
支払負担金 833,000		
雑費 343,427		
経常費用計	37,371,801	
当期一般正味財産増減額	△ 575,455	……①
一般正味財産期首残高	9,052,652	……② (活動積立金果実含む)
一般正味財産期末残高	8,477,197	①+② (平成30年度へ繰越額)

指定正味財産増減の部 (公益目的事業会計・震災寄付金積立)

受取寄付金	316,486	熊本地震救援拠金
一般正味財産への振替額	△ 3,445,190	
指定正味財産期首残高	46,064,421	
指定正味財産期末残高	42,935,717	平成30年度繰越額

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,466,160	9,038,750	△ 572,590
流動資産合計	8,466,160	9,038,750	△ 572,590
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,360,000	10,360,000	0
投資有価証券	99,475,000	99,300,000	175,000
基本財産合計	109,835,000	109,660,000	175,000
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	11,799,717	10,927,717	872,000
震災寄附金積立預金	42,935,717	46,064,421	△ 3,128,704
特定資産合計	54,735,434	56,992,138	△ 2,256,704
(3) その他固定資産			
什器備品	11,037	13,902	△ 2,865
その他固定資産合計	11,037	13,902	△ 2,865
固定資産合計	164,581,471	166,666,040	△ 2,084,569
資産合計	173,047,631	175,704,790	△ 2,657,159
II 負債の部			
1. 流動負債			
2. 固定負債			
退職給付引当金	11,799,717	10,927,717	872,000
固定負債合計	11,799,717	10,927,717	872,000
負債合計	11,799,717	10,927,717	872,000
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
基金積立金	109,835,000	109,660,000	175,000
寄付金	42,935,717	46,064,421	△ 3,128,704
指定正味財産合計	152,770,717	155,724,421	△ 2,953,704
(うち基本財産への充当額)	109,835,000	109,660,000	175,000
(うち特定資産への充当額)	42,935,717	46,064,421	△ 3,128,704
2. 一般正味財産	8,477,197	9,052,652	△ 575,455
正味財産合計	161,247,914	164,777,073	△ 3,529,159
負債及び正味財産合計	173,047,631	175,704,790	△ 2,657,159

第23回

「在宅福祉を支える友愛活動 セミナー」参加報告

平成30年1月31日(水)〜2月1日(木)に開催された標記セミナーに、上天草市老連 沼田久子副会長、玉名郡老連 島崎藤江副会長、菊池市老連 堤田香里事務局員が参加されましたので、その概要を報告させていただきます。



上天草市老人クラブ連合会

副会長 沼田久子

各都道府県・指定都市老連から友愛活動実践リーダー、担当者を対象に計101名(48老連)の参加があり、老人クラブがめざす友愛活動を通じて、地域支え合いにどのように参画していくかというところを研究、協議されました。

【1日目】

I. 基調報告(全老連 谷野 香氏) 「老人クラブの全国運動・行動提案について」

1. 高齢者を取り巻く社会情勢
- (1) 高齢者の現状

(2) 地域共生社会の構築

2. 老人クラブとしての運動・行動提案

○市町村老連の新天地域支援事業参加状況(老連数1,716団体)

- ①第1層(市町村段階) 協議体への参加・予定701老連(41%)
- ②事業参加・予定

- 老人クラブ事業92老連(5%)
- 行政、社協、NPO等事業25
- 4老連(15%)

○これからめざす友愛活動について
5つの支援 ①生活支援 ②通いの場づくり ③見守り支援 ④健康つ

Ⅱ. 行政報告 ⑤ 情報伝達支援

(厚労省老健局 愛甲 健氏)
「介護保険制度をめぐる施策の動向と老人クラブへの期待について」

1. 介護保険制度の基本的な仕組み
2. 介護保険を取り巻く状況
3. 介護保険の概況
4. 地域包括ケアシステムの構築

Ⅲ. 事例発表「新天地域支援事業における老人クラブの取り組み」

- ①三戸市老連(会長 一本木 哲男氏)
- *高齢者ふれあい生活支援モデル事業受託(サロン活動、見守り訪問)
- ②川越市老連(理事 小林 松十郎氏)
- *友愛実践モデル事業受託(見守り支援、生活支援、サロン活動)

【2日目】

I. 講演(医療経済研究・社会保険福祉協会 服部 真治氏) 「新天地域支援事業における老人クラブへの期待」

Ⅱ. 分散会(4〜5名のグループでテーマごとに情報・意見交換)

Ⅲ. 全体会

以上がセミナー日程でした。
私は、このセミナーに参加して、在宅という言葉で思い出しましたのは、昔の家では奥の方で、納戸(寝室)に病人を休ませ、家族が食事等



セミナーの状況

を運んで介護を行っていました。
また、現在では要介護1、2の方で直ぐではないけど体調を崩され、本当に身体状態が悪い方も結構おられるようです。反面、グラウンド・ゴルフをしたり、一人で身の回りの世話が出る人も多いそうです。
そして、今は身体のごく少しでも悪いともつ介護できない、早く老人施設に行った方が良いとの話になってきます。については在宅介護に力を注ぐ方向が出て来ており、私はこのセミナーで在宅福祉を支える友愛活動がますます重要と思われる、その担い手として地域の中で活動し、支え合っていければと改めて感じたところでした。



玉名郡(長洲町老連)老人クラブ連合会

副会長 島崎藤江

今回のセミナーの趣旨としては、介護保険制度が見直され、市町村は要支援の方に対して、平成27年度から3年間において、独自の新地域支援事業に取り組み、対応しなければならぬことになりました。

新地域支援事業は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域団体や住民参加による支え合いの体制をつくる必要があります。

1日目は、老人クラブの取り組み状況についてでした。老人クラブ活動を活かした介護予防、生活支援活動です。地域で支援を必要とする会員、高齢者を対象に声かけ、安否確認、話し相手、ゴミ出し、外出支援、家事援助、買い物援助、病院の付き添い、温泉等の介助援助など、また、多様な通いの場があります。

しかしながら、高齢者は介護や介護予防といった課題を抱える一方で、人間関係の希薄化や社会的孤立から

生じる様々な福祉、生活課題を抱えています。介護保険制度は、高齢者の尊厳の尊重と自立支援を支えるうえで大きな役割を果たしていますが、残念ながら制度では支えきれない問題もあるようです。

2日目は、いきいきクラブ体操から「いきいきクラブ体操をされていますか」と言われたので、「ハイ」



いきいきクラブ体操

と10人位の人が手を挙げましたが、私に前に来て体操を下さいと言われ、言われるがまま汗びっしょりになって参加者の前で体操を行いました。

その後、「新地域支援事業における老人クラブへの期待」について、(一財)医療経済研究・社会保険福祉協会の服部真治先生が研究された講演がありました。

その中で地域包括ケアシステムは、誰もが住み慣れた家、地域で安心して暮らし続けることができる仕組みです。これは、私達の多くが望んでいる「ふつ々の幸せ」です。

これからはケアが求められる場面が増えてくるという問題です。健康長寿社会を目指した予防政策には、まず社会参加です。サロンに参加し、人との交流を多く、趣味の会にも入って、社会との多様なつながり、これが認知症リスクを減らせるといわれています。食事についても一人よりもみんなでの会食が良いように抑つつを防ぐそつです。そして、笑うことも大事だと脳卒中のリスクが減少するようです。

私達は趣味を持ち、元気に運動し、仲間をつくり、会話をし、そして、

笑つ、また役員になって頂くことによつて、長生きをして明るく笑いのある人生、健康な体づくりを願っております。

全老連としては、「在宅福祉を支える友愛活動」を目指し訪問型の支援活動を中心に進められています。併せて、健康づくり活動への取り組みも広がっています。

今後は、「友愛活動」、「健康づくり活動」をより幅広くとらえ、「多様な生活支援」、「多様な通いの場」を念頭に新地域支援事業との関係性を深めて行かれるようです。



講演 (服部真治氏)



菊池市老人クラブ連合会

事務局 堤

由香里

「在宅福祉を支える友愛活動セミナー」に参加し、セミナーで参考になった内容等を報告致します。

なお、セミナーの全体日程等は上天草市老連の沼田副会長から報告されており、併せて、セミナーにおける個別的な内容等は、玉名郡老連の島崎副会長から報告されており、ご参照頂ければと思います。

今回のセミナーで新地域支援事業に係る老人クラブの取り組みとして、岩手県二戸市老連と埼玉県川越市老連の2組の事例発表がありました。

どちらの事業もモデル的に取り組む受託内容でサロン活動、見守り活動等の各々の支援が基本となっており、やはり、地域における老人クラブ活動が今後かなり必要性を増してくるのではとより一層感じたところでした。

また、単位老人クラブでは「健康・友愛・奉仕」活動を自主展開し

ている団体なので、活動そのものが介護予防・日常生活支援総合事業(新地域支援事業)としてそのまま取り組めるものとのことでした。

ただし、各クラブの自主性を重んじて欲しいので、無理をして取り組む必要はないとのことでした。



セミナーの様子

そして、介護予防にはみんな関心があると思いますので、新地域支援

事業の仕組みを生かして各団体(自治会、NPO、ボランティア、シルバー人材センター等)と連携して欲しいとのことでした。

新地域支援事業を通して、それぞれが自主的に活動し、無理なく老人クラブの強みを生かして各方面と連携し、地域活性化に繋げて欲しいという思いがしっかりと伝わるセミナーでした。

また、閉会に際し、全老連齊藤常務から、「新地域支援事業として、従前の事業所による訪問・通所介護サービスに加えて、住民主体による多様な支援(ボランティア主体)が求められている。

このセミナーでその重要性を認識し、併せて老人クラブ「友愛活動」の現状を考える良い機会と捉えています。

更に、行政・協議体の連携では、自治体毎に取り組み方法やスピード感に違いがある。

また、行政や協議体によって老人クラブに対する期待や関心にも違いがある。それと、老人クラブ本体の実力にもそれぞれ違いがある。

しかしながら、住み慣れた地域・在宅で安心して暮らすためにいま何

ができるかが問われている。」とまとめられており、これからの新地域支援事業に係る老人クラブの取り組み方向に大変参考になりました。

「在宅福祉を支える友愛活動」セミナー



全老連齊藤常務理事

また、今回のセミナー参加老連は何らかの形で新地域支援事業に関与されている老連と伺っており、事業を開始するときに、行政担当課等との緊密なやり取りが必要となるので、事例発表された2つの老連と同じように、それぞれご苦労があっているのではと拝察したところでした。

最後に、このように全国から集まった研修会に参加することにより、参加者の方々と共感する場ができたことに、大変、感謝しております。

熊本地震からの復興に向けた 交流活動

県内の各被災地老連と非被災地老連会員による老人クラブ相互の励ましやお見舞いの交流活動が鋭意取り組まれておりますので、その概要を報告します。

◆天草市老人クラブ連合会が 益城町老人クラブ連合会を 演芸で励まし

平成30年2月19日(月)、上天草市「松島観光ホテル岬亭」で益城町老連から稲塚武俊会長を始め約100名と天草市老連から松田正邦会長を始め20名が出席。

開会にあたり松田会長から「益城町老連稲塚会長を始め100名の皆様为天草へお出でいただき、心から歓迎する。熊本地震発生後丸2年が経過し、道路や橋梁等公共施設の修復は進んでいるものの、依然として仮設住宅等で不自由な生活を送って

おられるかとお見舞い申し上げます。先日、熊本地震災害の懇談会で、益城町の大山単老会長から被災体験をお聞きし、地震の悲惨さを改めて認識した次第。

本日は天草市老連から演芸愛好会員が代表して、踊りや唄で皆様を励ましたいと張り切っている。その後は天草の海の幸を中心とした食事などでございときをお楽しみいただきたい。」と歓迎の挨拶。

続いて答礼として稲塚会長から「本日は、このように盛大に交流会を設営していただき心からお礼を申し上げます。益城町は内陸であり、また仮設住宅等の狭い空間で日常生活を送っていると気持ちも塞ぐこともあるが、このように天草の海の開放的な光景を見ると心が晴れてくる思いがする。今日は一日ゆつくりと天草の景色やおいしい料理を楽しみたい。」と挨拶。

演芸会は冒頭に女性部長がリーダーの優雅なフラダンスにより歓迎。続いて「天草小唄」を舞踊愛好グループにより披露されると次第に雰囲気盛り上がり、後半に、軽快かつダイナミックなリズムの天草ハイヤ節が始まると、ステージと観客が一体となったハイヤ踊りが繰り広げられ会場は熱気に包まれました。



激励交流演芸会

盛りだくさんのプログラムで、最後は舞踊「熊本城」の演目で西南戦争の戦いの模様が唄と日本舞踊で趣深く表現され、演芸会はたくさんの拍手で終了。

その後の交流会では思い思いに両市町老連会員による話の輪ができ、交流会は大いに盛り上がりました。終了に際し、松田会長から「今後とも復興に向けて共に頑張ってください。」と激励の言葉が述べられて交流会は終了しました。

◆苓北町老人クラブ連合会と 宇城市老人クラブ連合会 との訪問交流

平成30年2月28日(水)、「宇城市松橋町老人福祉センター」で宇城市老連から野田秋信会長を始め7名の役員と宇城市社協から小山久美子総務課長が、苓北町老連から松本良人会長を始め16名が出席。

開会にあたり野田会長から「本日は苓北町老連松本会長を始めとする役員の皆様のお出でを心から歓迎する。宇城市は区域が広く、本日出席の豊野町の女性部長に於いては自宅が全壊するなど被害が大きかったところや、さほど被害がなかったところがあるものの、老人クラブ会員を含む多くの住民が仮設住宅等で不自由な生活を続けている。

今後とも会員一丸となって老人クラブ活動を活発化し、ひいては地震からの復興・復旧に力を注いで行きたい。」と挨拶。

続いて答礼として松本会長から「熊本地震により被災された宇城市老連の会員の皆様に対して心からお見舞いを申し上げます。地震発生後本日、お見舞いと交流会が実現し心から有り難く思っている。自分も昨年益城町へボランティアとして復興支援に参加した経験があり、災害の悲惨さを目の当たりにした。その中で感じたのは絆の大切さということ。自分たちはそれを知っている年代であり後世に伝えていきたい。」と挨拶。

続いての交流会の席では、冒頭に宇城市老連豊野町の光永女性部長から「地震で自宅は全壊し、体調を崩した夫を抱えたなかに家族が一致団結して仮の住まいを確保するなど自分の生活を確保しつつ、併せて震災直後からシルバーヘルパー活動で近所の方達の安否確認に取り組み、感謝していただいている。」との体験談の発表や、野田会長からは「自宅

は半壊したが、近所に一人暮らしの高齢者が5人おりその安否の確認や市職員と協力して避難場所の手配にあたるなど、皆が無事に避難できているのを確認でき安堵したのを出している。」



宇城市・苓北町老連交流会

他にも「2度の地震により自宅は半壊、近所には100メートルも離れていないのに全壊するなど被害は

地域によって異なっていた。岩盤が強固な地域は被害が少なかった。」「車中泊を余儀なくされたが、それも疲れて自宅に戻っても身体がゆるらしていた。」など、当時の地震の激しさを物語る感想が多く発言されました。

また、宇城市社協小山課長からは「被災住宅の解体は完了し、災害復興住宅の建設にも着工しているなか、生活、家、そして身体のケア等これからが正念場であり、地域支え合いセンターを中心として相談員が市民に寄り添い、集会所『みんなの家』を核として復興に向けてみんなで頑張っていきたいと思うのでご支援とご協力をよろしく願います。」とお礼とこれからの抱負の発言がなされました。

最後に松本会長から今後の老人クラブ活動への激励と「今後とも地震からの復興・復旧に向けて、元気で取り組んで行かれるようお祈りするとともにこれを機に苓北町とのお付き合いをお願いする。」と謝辞がなされ交流会は終了しました。

熊本地震 復興祈念事業の開催

「被災者支援及び震災復興関連事業」の一環として会員を始めとする高齢者が一堂に集い、熊本地震からの復興に向けて会員が皆で力を合わせ、元気にいきいきと活動していくことを確認し合います。なお、本事業は、会員一丸となって熊本地震災害復興に取り組む姿勢を示すため、県老連大会と同時に開催します。

1. 日時 平成30年10月17日(水) 午前10時30分～
2. 会場 熊本県立劇場 演劇ホール
3. 内容
 - ①(午前) 10時30分～11時45分
「第34回熊本県老人クラブ大会」
 - ②(午後) 13時15分～15時30分
「オーブニングコンサート」
「復興祈念寄席」
二遊亭 小遊三
「笑点」大喜利メンバー
三遊亭 好太郎
(大津町出身)

第7期

熊本県高齢者福祉計画・ 介護保険事業支援計画について

県では平成30年3月末に「第7期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定しました。

この計画では、「高齢者が健やかに暮らし、いきいきと活躍できる“長寿で輝く”くまもと」を目指して、平成30年度から平成32年度までの3年間、生涯現役社会の実現や地域包括ケアシステムの構築の加速化に向け、高齢者の就労促進、自立支援、医療と介護の連携を推進することとしております。

老人クラブにつきましては、「健康・友愛・奉仕」の精神の下、地域の高齢者の方の支援を行われているところであり、第7期計画においても次のとおり老人クラブの活動を位置付けております。

基本理念

- 平成28年熊本地震からの復旧・復興
- 高齢者の尊厳の尊重
- 高齢者の自立支援と社会参加・参画の推進
- 利用者本位の視点の重視
- 住み慣れた地域での安心・安全な生活

重点目標

生涯現役社会の実現や地域包括ケアシステムの構築の加速化に向け、高齢者の就労促進、自立支援、医療と介護の連携等を推進する。

【第7期計画内容の抜粋】

重点分野(1)

生涯現役社会の実現と熊本型自立支援ケアマネジメント、健康づくりの推進

②高齢者による地域・社会貢献活動の推進

- ➡ ○老人クラブ活動の推進（シルバーヘルパーの育成等）
 - ・元気な高齢者が一人暮らしや体の弱い高齢者宅を訪問し、話し相手や生活援助等を行う友愛訪問員（シルバーヘルパー）活動を推進します。

⑤高齢者の自立のための介護予防の展開・生活支援サービスの充実

- ➡ ○介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援サービスの充実
 - ・市町村や地域包括支援センターを対象とした研修会等を通じて、多様な生活支援サービスの充実に向けた取組を促進するとともに、民間団体等に対するサービスの立ち上げ支援を行う等、多様な主体の参画を促進します。また、地域の多様な主体との連携体制の構築等に向けた市町村支援の充実を図ります。

⑥健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりの支援

- ➡ ○老人クラブによる健康づくりの活動推進
 - ・老人クラブが取り組んでいる体力測定等の健康づくり事業を活性化して、健康づくりを進めます。

平成30年度 県老連指定旅館一覧表

【県内】(36施設)

番号	施設名	電話番号	所在地	郵便番号
1	荒木観光ホテル	096-274-7201	熊本市北区植木町田底6	861-0112
2	みやばる温泉 長命館	096-274-7777	熊本市北区植木町宮原292	861-0111
3	玉名温泉 つかさの湯	0968-72-7777	玉名市立願寺東段656-1	865-0061
4	尚玄山荘	0968-72-2266	玉名市河崎1-1	865-0007
5	ホテルセキア	0968-69-6111	玉名郡南関町セキアヒルズ	861-0804
6	富士ホテル	0968-43-4146	山鹿市昭和町506	861-0515
7	平山温泉 恵荘	0968-44-0830	山鹿市平山5300	861-0556
8	サンパレス松坂	0968-43-3083	山鹿市山鹿1104	861-0501
9	菊池 笹乃家	0968-25-4000	菊池市隈府1090-1	861-1331
10	望月旅館	0968-25-2185	菊池市隈府1115	861-1331
11	菊池グランドホテル	0968-25-3111	菊池市隈府1144-2	861-1331
12	七城温泉ドーム	0968-26-4800	菊池市七城町林原962-1	861-1343
13	かんぼの宿 阿蘇	0967-22-1122	阿蘇市一の宮町宮地5936	869-2612
14	内牧温泉 旅館 金時	0967-32-0038	阿蘇市内牧1131	869-2301
15	ホテルグリーンピア南阿蘇	0967-67-2131	阿蘇郡南阿蘇村久石4411-9	869-1412
16	そよ風パーク	0967-83-0880	上益城郡山都町今297	861-3913
17	日奈久温泉 柳屋旅館	0965-38-0125	八代市日奈久中町326	869-5135
18	日奈久温泉 不知火ホテル	0965-38-0414	八代市日奈久中西町新4	869-5133
19	しのはらホテル浜膳	0965-38-0010	八代市日奈久上西町335	869-5134
20	秘境 かくれ里の湯	0966-23-1111	人吉市矢岳町3248	868-0813
21	ホテル サン人吉	0966-22-7741	人吉市上青井町166	868-0005
22	ゆのまえ温泉 湯楽里	0966-43-4126	球磨郡湯前町1588-7	868-0623
23	さから温泉 茶湯里	0966-25-8111	球磨郡相良村深水2136	868-0094
24	山江温泉 ほたる	0966-22-7171	球磨郡山江村万江甲423	868-0091
25	一勝地温泉 かわせみ	0966-32-0200	球磨郡球磨村一勝地乙39-2	869-6403
26	天草市宿泊施設 やすらぎ荘	0969-72-6666	天草市久玉町内の原2193-2	863-1902
27	栖本温泉センター 河童口マン館	0969-54-5526	天草市栖本町馬場3725-1	861-6303
28	天草市総合交流ターミナル施設ユメール	0969-26-4011	天草市五和町二江547	863-2421
29	ホテル松竜園 海星	0964-56-0348	上天草市大矢野町上6494	869-3602
30	亀屋ホテル華椿	0964-59-0211	上天草市大矢野町中4463-2	869-3603
31	旅亭 藍の岬	0964-59-0010	上天草市大矢野町中5700-1	869-3603
32	小松屋渚館	0964-59-0111	上天草市大矢野町中10044-3	869-3603
33	松島観光ホテル 岬亭	0969-56-1188	上天草市松島町合津4710	861-6102
34	ホテル松泉閣 ろまん館	0969-56-3000	上天草市松島町合津6215-21	861-6102
35	なかしま荘	0969-56-0542	上天草市松島町合津6466	861-6102
36	よしやホテル きらら停	0969-62-1108	上天草市龍ヶ岳町樋島565-25	866-0203

【県外】(14施設)

番号	施設名	電話番号	所在地	郵便番号
1	筑後川温泉 つるき荘	0943-77-3181	福岡県うきは市浮羽町古川1096-1	839-1405
2	筑後川温泉 清乃屋	0943-77-2188	福岡県うきは市浮羽町古川1099-3	839-1405
3	筑後川温泉 桑之屋	0943-77-2148	福岡県うきは市浮羽町古川1099-10	839-1405
4	柳川 白柳荘	0944-73-1188	福岡県柳川市新町16	832-0032
5	東洋九十九ベィホテル	0957-62-3111	長崎県島原市秩父が浦町丁3552-53	855-0864
6	しまばら温泉 ホテル南風楼	0957-62-5111	長崎県島原市弁天町2丁目7331-1	855-0802
7	雲仙みかどホテル	0957-72-5420	長崎県南島原市深江町甲5292-2	859-1501
8	名湯の宿 雲仙いわき旅館	0957-73-3338	長崎県雲仙市小浜町雲仙318	854-0621
9	天龍荘	0973-57-2370	大分県日田市天瀬町湯山1137	879-4203
10	九重いやしの里 ホテル大高原	0973-79-3301	大分県玖珠郡九重町湯坪634(筋湯温泉)	879-4912
11	荻の里温泉	0974-64-9595	大分県竹田市荻町新藤1131	879-6103
12	青島水光苑ホテル	0985-65-1234	宮崎県宮崎市大字加江田4664(青島海岸通り)	889-2161
13	スパランド裸・楽・良	099-245-7070	鹿児島県鹿児島市東俣町1450	891-1102
14	旅館 薩摩の里	0996-38-1012	鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野4134	895-1203

※指定旅館をご利用になる場合は、事前に利用料金(消費税、入湯税等)や送迎バスの経費、スポーツ施設の利用状況等について十分打合せを行って下さい。

募金をありがとうございます



新しい羽根共同募金

◆老人クラブ大会、県老連だより等共同募金配分金に大変お世話になっています。
会員一同募金活動に協力しましょう。

◇今回の介護保険料見直しで、県平均月額6,374円で前期より690円増加(増加率12.1%)。中には保険料が下がっている自治体もあり、これまでの介護予防体操を行うサロン活動が功を奏したとのことで、将来を見通した施策により違いが出てきた様です。

◇これから、新地域支援事業に係る老人クラブの取り組み方もより一層大切なきになってくると思われまます。つきましては、会員増強も含めて、引き続き老人クラブの着実な活動等が肝要であると感じています。

◇県老連事務局の上原伸孝事務局長が5月末に退任。上原前局長にあつては、熊本地震への対応等大変お疲れ様でした。6月からは木村広幸事務局長が就任。会員の皆様、今後とも宜しくお願い致します。

編集後記

*老人クラブ手帳

1冊520円(税込)
(縦17.5cm、横9cm)
日記欄に加え、毎日の歩数を記録するスペースを追加。老人クラブに関わる情報を掲載。携帯に便利なポケットサイズです。
※6月より取りまとめ致します。



*老人クラブ活動日誌

1冊648円(税込)(A4判)
活動記録欄に加え、年間計画表、月間予定表、市町村報告用の事業実績報告書や老人クラブ関係の関連資料も掲載。
※10月より取りまとめ致します。

*老人クラブ会計簿

1冊360円(税込)(A4判)
金銭出納帳をはじめ会費徴収帳、月別の収入合計・支出内訳表、市町村報告用の予算・決算書などを掲載。記入説明欄も掲載。
※10月より取りまとめ致します。

老人クラブ 3つの保険 〈掛金・補償内容〉

傷害保険

自分がケガをした時の保険です。病気および他人に与えたケガは対象外です。

- ① 対象：老人クラブ会員に限ります。年齢制限はなく、いつでも加入できます。(1人1口加入)
ただし、加入手続きは所属老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体傷害保険です。
- ② 保険期間：掛金払込日の翌月1日から1年間
- ③ 補償範囲・掛金タイプ
「24時間型(掛金3タイプ)」と「活動型(掛金3タイプ)」の6タイプから選択してください。

1 24時間型

〈クラブ活動中(往復途上(注3)を含む)・クラブ活動中以外を問わず〉
日常生活全般(24時間)のケガを補償します。

☛ クラブ活動中のケガの場合は、**白地** + **薄いグレー** の合計 **黒色** の保険金額が支払われます。
☛ クラブ活動中以外のケガの場合は、**薄いグレー** のみの保険金額が支払われます。

ケガをした時の状況	年間掛金 10,000円		年間掛金 5,000円		年間掛金 3,500円	
	活動中のケガの場合	活動中以外のケガの場合	活動中のケガの場合	活動中以外のケガの場合	活動中のケガの場合	活動中以外のケガの場合
死亡保険金	170万円	217万円	85万円	109万円	45万円	91万円
後遺障害保険金 (注1)	170万円	—	85万円	—	45万円	—
入院保険金日額 (注2) (1事故につき30日限度)	4,000円	2,280円	2,000円	1,140円	1,000円	950円
通院保険金日額 (1事故につき30日限度)	2,600円	1,700円	1,300円	850円	650円	600円
	4,300円		2,150円		1,250円	

※「24時間型」の職種級別Aは無職・事務職(傷害リスクの低い職業)等です。B(傷害リスクの高い職業)については、下記をご参照ください。

ご注意

- 職種級別Bに該当するおもな職種
「自動車運転者」、「建設作業員」、「農業作業員」、「漁業作業員」、「採鉱・採石作業員」、「木・竹・草・つる製品製造作業員」(以上、6職種)
- ・ 上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
- ・ 詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問い合わせください。

2 活動型

〈クラブ活動中(往復途上(注3)を含む)のケガを補償します。〉

☛ クラブ活動中のケガの場合は、下表の保険金額が支払われます。
☛ クラブ活動中以外のケガの場合は補償されません。

ケガをした時の状況	年間掛金		
	2,000円	1,000円	500円
死亡保険金	170万円	85万円	45万円
後遺障害保険金 (注1)	170万円	85万円	45万円
入院保険金日額 (注2) (1事故につき30日限度)	4,000円	2,000円	1,000円
通院保険金日額 (1事故につき30日限度)	2,600円	1,300円	650円

ご注意

- ・ クラブ活動とは、各クラブで予め企画、実行したものを指します。
- ・ 「活動型」に職種級別はありません。

※注1 後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。(後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の死亡・後遺障害保険金額の4%~100%が支払われます。)
 ※注2 手術保険金のお支払額は、入院中以外(外来)は、入院保険金日額の5倍または入院中は、1.0倍となります。
 ※注3 往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、活動場所までの通常経路を指します。

3 賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① 対象：老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ② 保険期間：毎年10月から1年間
- ③ 掛金：1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④ 補償：支払限度額1億円



公益財団法人 全国老人クラブ連合会 保険係
TEL.03-3597-8770 FAX.03-3597-8767

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 三久ビル1階102号
 〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768
 〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
 「老人クラブ傷害保険」
 ■活動型：老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険、
 ■24時間型：総合生活保険(傷害補償)
 「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」
 ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。